

高校におけるグローバル教育の方向性について —語学力、特に英語活用能力に係る考察—

市毛正仁

神奈川県立総合教育センター

要旨

昨今、教育界においてグローバル教育がとみにクローズアップされてきた感がある。しかしながら、時間の尺度を少し長くにとって幕末あたりまでを括れば、名称こそ違え、他国とのつながりを常に意識した教育が、語学を軸として連綿として続いてきたことに思いが至る。そして、再びのグローバル教育。

その登場を促した社会的・歴史的背景を、学習指導要領の変遷や国際状況の変化、中教審答申を始めとした国（政府・文部科学省）の動向などを手掛かりとして探り、今、新たにグローバル教育という名で求められているものの実体を、高等学校現場での英語教育を通じて見極めていく。併せて、「使える英語」を目指した我が国の英語教育の成果を見定め、我が国における英語教育の困難さや適用限界にも言及していく。最後に、それらの考察を収斂させ、あるべきグローバル教育、グローバル教育の方向性を炙り出していく。

グローバル教育は、古くて新しい命題である。現代の市場原理等からの要請は、教育の社会的使命と密接にリンクし、教育制度に反映すべく作用する。その実体を映し出す鏡は、教育の理念であり歴史である。ありのままの姿を見ることでしか進むべき方向は見えてこない。

キーワード：グローバル教育、高校教育、学習指導要領、アイデンティティー、森有礼、
教育の根本原理、教育基本法第1条

1 はじめに

昭和52年に改訂され、昭和55年度から小学校において実施され、年次を追って中学校、高校（学年進行）で実施された「ゆとりある充実した学校生活の実現」は、振れ過ぎた振り子の反動もあって、平成20～21年の改訂にあっては「生きる力の育成」と相まって、授業時間数の増加や指導内容の充実が図られてきた。そして今般、情報通信技術や交通手段の飛躍的發展、市場の開放等により人や物、金融や情報などの国境を越えた移動が活発化し、我が国を取りまく社会や経済の環境は、「グローバル化」に対応した教育施策を強く求めるようになってきた。これらの状況を受けて政府は「グローバル人材」の育成に向けて

平成24年にグローバル人材育成推進会議から、その概念を次のように整理して発表した。

要素Ⅰ：語学力・コミュニケーション能力
要素Ⅱ：主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感
要素Ⅲ：異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー

学校教育を通じてのこれらの要素を身につけた人材の育成は、大学教育を始めとして初等・中等教育のそれぞれの段階で図られるべきものであり、その実現に向けては様々な課題や困難が予想されるが、初等・中等教育の現場、分けても高校教育の現場において、授業内容の変革のみならず、これまでの授業実践の取り組みの主導者である教員に大きな意識変革を迫る「実践的な英語教育へのシフト」について、改めてその必要性について考察を深めてみたい。

2 グローバル教育の登場とその背景

学習指導要領が教育を取り巻く社会状況の変化に対応して、おおよそ10年ごとに改訂されてきていることは周知のとおりであり、その変遷の要点は次のようになる。

昭和33～35年改訂

教育課程の基準としての性格の明確化
(道徳の時間の新設、基礎学力の充実、科学技術教育の向上等)
(系統的な学習を重視)

昭和43～45年改訂

教育内容の一層の向上 (「教育内容の現代化」)
(時代の進展に対応した教育内容の導入)
(算数における集合の導入等)

昭和52～53年改訂

ゆとりある充実した学校生活の実現＝学習負担の適正化
(各教科等の目標・内容を中核的事項にしぼる)

平成元年改訂

社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成
(生活科の新設、道徳教育の充実)

平成10～11年改訂

基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成

(教育内容の厳選、「総合的な学習の時間」の新設)

平成15年 一部改訂

平成20～21年改訂

「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス

(授業時間数の増加、指導内容の充実、小学校外国語活動の導入)

戦後GHQの強力な指導のもとに、昭和22年に教育基本法と学校教育法が制定され、アメリカの Course of study を参考に「学習指導要領・試案」が示された。その後、上述のような変遷を経て、受験戦争の激化や学歴偏重の弊害の是正を反映して「ゆとり教育」へと舵が切られたが、「学力低下」につながりかねないという懸念から、授業時数の増加へと転換せざるを得ない状況に至った。

社会、経済、文化のグローバル化の急速な進展や、国際的な流動性の高まり、科学技術の革新的な進歩などの環境変化に晒されるなかで、国際的な産業競争力の向上や、国同士の絆強化の基盤を支える人材育成の必要性が求められるようになってきた。平成11年11月の文部大臣からの「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」の諮問を受けて、大学審議会では平成12年11月に「外国語によるコミュニケーション能力の育成」が「グローバル化時代を担う人材の質の向上に向けた教育の充実」の項目に盛り込まれ、平成23年6月の「グローバル人材育成推進会議中間まとめ」にあるような要素Ⅰ～Ⅲの整理を経て、初等中等教育においては、平成24年度に予算措置を伴った教育施策として、小中高を通じた英語コミュニケーション能力の育成が前面に打ち出された。

これらの方針は、平成30年度に答申が出される高校の次期学習指導要領や高大接続に係る新テストの提案と並んで、中等教育の将来を大きく方向づけるものとしてマスコミなどに大きく取り扱われたばかりでなく、高校現場にある種の衝撃を持って受け止められた。

過去の中教審答申、およびそれを受けての学習指導要領の改訂は当然のことながら教育現場において確固たる指導規範として各教科・科目を厳然と律し、授業等を通してその時々の生徒の育成に強く影響を与えてきた。

無論、その策定においては、それまでの学習指導要領における効果測定を踏まえた上での軌道修正はもとより、その時々の社会の要請、日本が国家として将来、世界という舞台上で、アイデンティティーを失わず、レゾナートルを確かなものとしながら、国民が平和裡に繁栄することに資するような働きが期待される人材の育成・輩出を目指し、その実現に向けて昨今の国内状況や世界の趨勢をも踏まえてなされていることに疑念の余地はない。

実際、平成25年度に政府与党内に立ち上げられた「教育再生実行会議」の第七次提言の

「これからの時代を生きる人たちに必要とされる資質・能力」の章では、

(前略) また、グローバル化した社会では、異なる価値観や文化的・宗教的背景を持つ人たちと互いに理解し合い、共存していくことも必要です。社会の中での協調性と、その基盤となる倫理観を養うためには、他者に共感できる感性、思いやり、他者との意思の疎通を図るコミュニケーション能力、多様性を受容する力を育てることが必要です。その際、これまでの我が国の教育の中で培われ、日本人として大切にしてきた誠実さやおもてなしの心など、日本人が長けている感性を更に伸ばしていくことが大切です。(アンダーライン、筆者)

のように提言がなされ、その必要性を裏付けている。

このように見てくると、グローバル教育の設立趣旨は、時代の要請ならびに世界の中での日本の立ち位置を踏まえた提言であることは論を待たない。

しかしながら、初等・中等教育の現場にあっては、その目玉である英語教育の目指す具体的目標に踏み込んで見てみると、平成27年8月に発表された「教育課程企画特別部会論点整理」などに『『読んだ内容に基づいて書く』などの技能統合型の言語活動』の評価、CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）の提示、CAN-DOリストに基づいた4技能統合型の授業の推進、などに触れられてはいるものの、高校進学率が98%を超え、義務教育に準じた国民的教育組織としての高校の実態に鑑みれば、畢竟、国民レベルとして英語を喋ることができるようにすることが狙いである。

折しも2020年には東京オリンピックが開催されることが、2013年にアルゼンチンのブエノスアイレスで開かれた第125次IOC（国際オリンピック委員会）総会の場で決定され、また、昨今の我が国を訪れる外国人旅行者数は、平成27年1月～11月までの訪日観光客数を見れば、前年同月比の約5割増しである史上最高の1796万人に達するなど、日本政府観光局の2020年の目標を5年も前倒し、2千万人まであと一歩に迫るなどグローバル教育推進にとっては大いなる追い風となっている。

しかながら、少子化の影響により大学全入時代を迎えている今、ここで踏みとどまってグローバル教育の内容を改めて考察してみることは、今後の我が国の教育のあるべき姿を方向づけ、将来に亘って日本という国家の存在、ひいては持続可能な発展的国民生活を担保するという視点からも意味のあることと思料する。

3 グローバル教育における英語教育への考察（高等学校の場合）

政府のグローバル人材育成推進会議では、前述のようにグローバル人材が持つべき要素を単に語学力に限定せず、より多様な能力の必要性を謳ってはいるが、スーパーグローバルハイスクール（SGH）の指定等を受け、特段の取り組みをしている一部の高校を除けば、実態としての重点は要素Ⅰの語学力に置かれ、高校における授業への影響という生徒にとっても教員にとっても身近な感覚で捉えれば、「グローバル教育=実用英語」という等号成立の仮定のもとで英語に係る授業改革が推し進められている。このことは果たして妥当なのであろうか。更には、この等号は文部科学省の狙いどおりに成立可能なのであろうか。この二つの点において、高校教育の現場に身を置いた者の視点から考察を深めてみたい。

3.1 今、求められるグローバル人材とは（日本人としての視点から）

小中高を問わず、よく教員は生徒に向かって、「自分（の頭）で考えなさい。」と言うが、押し並べて教員は真面目な性質であることの弊害かもしれないが、自らが教わってきた知識を素直に、余りにも素直に受取り、歴史、特に近・現代史は自らの存在と隔絶してあるのではなく、自らが非難の矛先を向けがちなかつての日本は、祖父・曾祖父らが生き、生活し、作り上げた世界に他ならないということに思いが及ばない。換言すれば、歴史は自らの連続性のなかにあるということを一顧だにせず、容赦のない批判を繰り返し、自国に対する蔑みと不信の念の拡大再生産を、教育という場を借りて相も変わらず無反省に続けているのではないかとの誹りを免れ得ない。

このことに気がつけば、戦中・戦前の日本が、無論、現代の視点で見れば深刻な改善点は内包していたにせよ、少なくとも人非人や悪魔の跳梁跋扈する暗国世界であろうはずはなく、そこにかつてあって、今もかろうじてその残滓を感得できる文化・風俗、そして道徳規範は、少なくとも全否定されるべき存在では決してないことに思い至る。まさに、そういうことが「自分（の頭）で考える」という営みであろう。

授業時間数の増加や「英語による授業」だけで、歴史や文化に具体的に踏み込まなければ真のグローバル人材は育たない。教える側の教員が戦後の歴史を見る際に永年着用してきたバイアスの眼鏡をはずして日々の授業に臨まなければ、グローバル教育という制度の改革効果は薄まってしまう。制度設計に携わる者にも教える側にも、これまで避けてきたものを見つめ直し、改革すべき本質を見定め、それを児童・生徒に伝えていくという、戦後教育のパラダイムシフトが求められている。小学校で先生が児童に、「このあたりの勉強をすると、だんだん日本が嫌いになってくる。」と言わしめるような教材を使ったり、授業が行われているようではグローバル教育の実効性は望めない。

我々が、今、国際社会で活躍できる人材の育成を視野に入れてグローバル教育の重要性と深化を説くのであれば、それによって育まれた人材が国際社会で他国の人々を相手に、自信を持ってコミュニケーションを図り、自らの幸福と安寧、更には相手のそれをも慮る存在でなくてはならない。そして、その精神的後ろ盾は、戦後の付け刃的民主主義ではなく、我が国の歴史と伝統によって支えられるアイデンティティーでしかない。

即ち、グローバル教育のコアは、一般国民が英語で道案内のごとき表面的な用を足せることに焦点を置くべきではなく、日本国民として自らのアイデンティティーの確立にこそ向けられるべきものである。ルーマニアの思想家シオランの言葉にあるように、「我々はある国に住むのではない。ある国語に住むのだ。祖国とは国語であり、それ以外の何物でもない。」とすれば、教育課程の中で重きを置くべきは先ずは、国語であり、歴史であり、更には日本人のものづくりのDNAを継承・発展させるべく理科教育などであって、これらの教科が英語習得のための犠牲となつてよいはずはない。加えて、豊かな背景知識は英語によるコミュニケーションの大きな支援となる。

11世紀初頭に成立した源氏物語や枕草子は、その成立年代の早さといい、完成度の高さといい世界に類を見ない小説・随筆の精華であり、自然科学の分野においても微積分学にも比せられることのある和算家の関孝和、江戸中期に驚異的な正確さで日本地図を作製した伊能忠敬や、エレキテルの復元や多才で名を馳せた平賀源内、明治に入つては、北里柴三郎や野口英世などの世界に冠たる業績。更には、日本人の持つ勤勉で誠実な国民性と相まって、奇跡の帰還を成し遂げた小惑星探査機「はやぶさ」や、高い打ち上げの信頼度を誇るHIIAロケット。最近ではMRJ国産ジェット旅客機、IPS細胞などに連なる、ものづくりや研究のDNAが脈々としてあることなどは、臨場感を持って児童・生徒に語られるべきものであろう。

3.2 我が国における英語の適用限界

国際社会におけるコミュニケーション・ツールとしての英語の有用性は論を待たないが、それはあくまでも国益の主張や利益確保、研究成果の正当性の提示が活動として求められる外交官や商社マン、科学者など職業として英語を必要とされる人が中心であつて、今尚、国民悉皆にとってエッセンシャル・ツールでありはしない。海外での職業上等の理由から、その使用が実際に求められる人材が、中等教育までの教育課程における英語習得レベルを踏まえて、現地留学を含め、その後の実用・必要に応じた学習・習得に支障なく繋がるレベルを担保することが、国民教育としての適用限界である。

英語教育の必然性、重要性に係る言及は明治の昔に遡り、繰り返し「使える英語」を目指しての制度改革や取り組みがなされてきた。

1853年のペリー来航による鎖国政策の否応ない転換を契機に、独立国としての日本の存亡をかけて進めた西洋の工業・科学文明の必死の吸収に欠かすことのできなかったものが国際語としての英語であり、かつての漢語、オランダ語に取って代わるものとなった。1858年には長崎に幕府の英語伝習所が開設され、明治維新後は福沢諭吉や森有礼らが英語の必要性を強く感じていた。戦後は義務教育でも英語が導入され、学習指導要領に盛り込まれ今日に至っている。この間、英語教育を巡っては様々な制度改革がなされてきた。

しかしながら、100年以上に亘る時を経て、未だなお、その英語教育の実効が担保されないということに対し、謙虚で真剣な反省があって然るべきではないだろうか。明治の先達が、その能力、その先見性において、現代の教育施策を企画・立案する専門家・文部官僚に遠く及ばないことなどあろうはずはなく、何故、繰り返される制度改革が手を尽くしても成就しないのか、について日本と日本人を、かつてのGHQがそうしたように徹底的に分析し、その実体に迫ることで、実効ある処方箋を書く時期に既に来ているのではないだろうか。

3.3 英語によるコミュニケーションを阻むもの

そこで、そもそも英語教育が、「使える英語」を目指して明治以来、幾度となく繰り返されてきた教育課程の改編や教授メソッドの改善を経ても、その目標達成に至らなかった原因を改めて考察してみたい。

先ず、第一に、そして根本問題として指摘されることは、我が国において、まさに共通言語としての必要性がなかったことに尽きる。

戦後、昭和27年のサンフランシスコ講和条約の発効による日本の主権回復まではGHQの絶大な影響下であって、学校教育にもローマ字が導入されたりしたもの、植民地化は免れ、結果、公用語として英語が日本語に取って代わるという事態は招来しなかった。そして、近年、国際化が大きく叫ばれ、交通・通信手段の進歩により時間縮尺を以って描かれる世界地図が飛躍的に狭隘になり、人の交流や物流が過去の歴史上、類をみない規模で活発に行われているこの21世紀においてさえ、日本国内において英語が話せなければ日常生活に支障を来す状況にはない。

言語が共通語としてその国に定着するか否かは、ひとえに市井の人が日々の生活の用に使うか否かという実用性の有無であり、我が国においては、その意味で「使う英語」としての実用性は明確にそのレゾンデートルを失っている。

第二に指摘されなければならないことは、英語と日本語とのいわゆる言語間距離である。西暦1066年のノルマンコンケストによる大規模なフランス語流入はよく知られているところだが、その濫觴をゲルマン語派に辿る英語と、孤立言語であり、アルタイ語族を始

め、系統語に関するいくつかの理論仮説のある日本語との言語間距離は大きく離れており、ドイツ人やフランス人が英語を学習するのに比べ多大な困難を伴うことは、よく指摘される場所である。

実際、米国国務省の言語研修プログラムにおいても日本語のspeaking能力の習得には、ドイツ語やフランス語の平均研修時間の5倍以上の2,400時間以上を要するとされており、中学・高校での学校における780時間程度の授業時間に生徒自らの学習時間を加えたとしても、平均的な学習者が「使える英語」の域に達することはかなり困難であると思われる。

4 あるべきグローバル教育

4.1 教育のあるべき姿

本来、教育とは、人としての健やかな成長を目指して(教育の根本原理)学校のみならず、家庭はもとより、地域・社会というより広義の教育の場と補完し合いながら、その目的の達成を図っていくものであったはずである。時代が下って、著しい科学技術の進歩が市場原理に大きく作用し、ひいては我々の日々の営みにまで密接にリンクするようになり、その大きな流れの中で、英語教育は、いつの間にかバランスを欠いて実用が求められようになってきたのではないだろうか。教育とは経済活動を支えることを主目的として語られてよいものなのであろうか。現代日本の教育を織りなす複雑に絡んだ思惑の糸を、教育の根本原理という素朴ではあるが本質的な視点に立ち返って解きほぐしてみることが今、新たに求められているのではないだろうか。

4.2 グローバル教育のあるべき姿

平成12年11月の大学審議会では、「とりわけ英語は、現状において国際共通語として最も中心的な役割を果たしており、英語力は後述の情報リテラシーと併せてグローバルな知識や情報を吸収、発信し、対話、討論するための基本的な能力である。」との指摘があった。

ここでは、「英語は能力」であると規定されているが、より厳密に考察すれば、言葉として表出されなくとも、思考・思索はもっぱら母語によって行われるのであって、英語を母語としない国の人にとって、英語はコミュニケーション・ツールの域に留まる。言語であろうと道具であるのなら、科学技術・情報技術の革新的発達の流れに外れて存在するはずはなく、「コミュニケーション能力」獲得にまつわる種々の困難さは、その過半をテクノロジーにより解決できる範疇に収まるのではないか。加えて各種情報機器の小型化、ウェアラブル化は我が国のお家芸でもある。実際、現在の翻訳ソフトは日進月歩であり、多少の手を加えれば使える程度の翻訳が、インターネット検索を利用して身近なところに既にあって、日常の用を足している。

ツールで対応できる部分と、グローバルな人材として身につけるべき能力の部分とを峻別して、教育に求めるべきものを整理しなければ、大きな予算と労力を投資したところで、明治以来の失策を繰り返すという前車の轍を踏むことになりはしないかと案ずる次第である。

グローバル・コミュニケーションの根幹は、英語を使って何を主張するか、であり、その「何を」の部分が空疎であれば、せいぜい外国語を流暢に話せるだけのことであって、そこからは創造的な意思疎通は生まれない。教育施策にあってクローズアップすべきものは英語運用能力に留まらないと強調する所以である。

4.3 グローバルな視点からの発信

現代世界においては、個人の意思がどうであろうと、また国家の属性がどうであろうと、いわゆるグローバル化は避けて通れはしない。しかし、そのことは、日本人が連綿として受け継いできた個人の資質や国家の属性を、流れのままに無自覚に捨象し続けることを支持するものではない。慎ましやかさや、惻隱の情、信頼や人情を重んじるといった日本人の精神文化のコアにあるものは、市場原理に従い国益を巡って熾烈なまでに自己主張が行われる国際舞台ではマイナス要因でしかないが、目を地球という閉鎖環境に転ずれば、限られた資源、限られた資産を巡ってアグレッシブな争奪戦を繰り広げる現代の国際舞台の潮流も、また、マイナス要因でしかなく、それが許される猶予期間も限定的でしかない。

自然と対峙するのではなく、自然と一体化することが生活の基本にあって、木と紙のエコロジカルな文化を有し、八百万の神に象徴される宗教的寛容さも持ち合わせ、明治のお雇い外国人をして「貧しくとも幸福に暮らしている」と言わしめた社会を出現させ得た穏やかな成長と共存が担保できる日本の精神文化が、「持続可能な社会」が展望する長期的スケールをもってすれば、グローバルスタンダードになり得ることは、グローバル教育の方向性、更には「国家百年の計」と称せられる教育全般の方向性を占う上では記憶すべきことであると思われる。

5 おわりに

本稿の主張は、語学力やコミュニケーション能力の育成を否定するものではなく、これまで見てきたように、国際環境や我が国の歴史・風土によって培われてきた日本人の属性を踏まえれば、グローバル化に対応した教育というのは、English speaking abilityに表象されるような実用英語に過度に傾斜した教育ではなく、グローバル人材育成会議の言うところの要素Ⅲ「異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティ（アンダーライン、筆者）」の陶冶にこそ重点を置くべきだということである。そのバランスは、グローバル

教育の成否の鍵を握っている。

教育における自尊感情の育成は、本人の人格形成において根幹を成し、本人のあらゆる行動原理の後ろ盾となるものである。国際社会の荒波を乗り越えていくためには、何よりも逞しき、タフ・ネゴシエーターであることが求められ、それを醸成するのは、歴史や文化をとおして培われる母国に対する自信である。自国の歴史を卑下し、常に負い目を意識しているようでは、主張する前から既に勝敗は決している。

加えて、これからの日本や世界を背負って立つ若者の育成は、市場原理最優先によって方向づけられた教育方針であってよいはずはなく、グローバル教育をとおして教育基本法第1条にある「教育の目的」、即ち「人格の完成を目指す」ことが図られなければならない。そのためにもバランスよく要素Ⅰ～Ⅲの内容が担保されなければならないことを常に意識して、今後の英語教育の方向性を定めていくことが必要となるであろう。

参考資料

1. グローバル人材育成推進会議 審議まとめ（平成24年6月）
2. 文部科学省：学習指導要領の変遷（平成19年）
3. 教育再生実行会議 第七次提言（平成27年5月）
4. 文部科学省：教育課程企画特別部会論点整理・補足資料（平成27年8月）
5. 文部科学省：大学審議会答申（平成12年11月）
6. 文部科学省：グローバル化に対応した英語教育改革実施計画（平成25年12月）